

平成23年度第1回 愛媛県食の安全安心推進県民会議 議事概要

〔日時：平成24年1月30日(月) 13:30～14:50
場所：中予地方局6F 第2会議室〕

1 開 会

2 議 事

(1) 愛媛県食品自主衛生管理認証制度(愛媛県HACCP制度)について

- ・愛媛県HACCP制度の認証状況(5社8施設)について、[資料1](#)に基づき説明
- ・HACCPの概念に基づいた自主衛生管理に関する研修会の実施状況について、[資料2](#)に基づき説明
- ・平成23年10月から実施した対象業種の拡大(菓子製造業 営業許可を要する製造業全般[24業種])について、[参考資料](#)(チラシ)に基づき説明

〔白川委員〕

自主衛生管理に関する研修会の受講者数について、ステップ1の約8,000人に比べ、ステップ2は300人と少ないが何故か。

〔薬務衛生課〕

ステップ1は基礎知識の習得を目的とした研修であるが、ステップ2はステップ1をクリアした方が受講できることとしている。今後、受講者数の増加に向けて取り組んでいきたい。

〔田中委員〕

食品衛生指導員がステップ2を受講しており、今後、受講者数は増加していくと見込まれ問題ないと思われる。

(2) 食品等の放射性物質検査について

県内農水産物の検査概要について

- ・平成23年9月以降に実施した県内農水産物の放射性物質検査結果について、[資料3](#)、[資料4](#)に基づき説明

〔松岡委員〕

ナインウェーブという共同事業体で中国への水産物輸出に取り組んでいる。福島原発事故を受け、昨年8月より簡易検査機器を購入し、検査を実施しているが、今のところ放射性物質は検出されていない。

〔白川委員〕

消費者の食への不安が高まっている中、県が検査を実施していることに安心はするが、検査結果が浸透していないと感じる。ホームページに掲載するだけでなく、広く周知できるよう情報提供の手法を工夫してほしい。

〔逸見委員〕

公表の際には、シーベルトとベクレルの違いなども掲載するとよいのではないか。

県内流通食品の放射性物質検査体制の整備について

- ・放射性セシウムに汚染された稲わら等を給与された可能性のある牛肉の出荷状況について、[資料5](#)、[資料6](#)に基づき説明
- ・本年2月以降に実施する県内流通食品の放射性物質検査について、[資料7](#)、[資料8](#)に基づき説明
- ・本年4月以降に施行予定の食品の新たな基準値の設定について、[資料9](#)、[資料10](#)に基づき説明

〔清家委員〕

日本乳業協会及び全国農協乳業協会では、牛乳の検査の実施について、現在検討を行っているところである。四国乳業としては、県の環境モニタリングでも県内は放射能汚染されていないこと、また飼料についても汚染地域からは入ってきていないことから、独自検査について、どうこうするという状況ではないと考えている。

〔白川委員〕

日本生活協同組合連合会では検査を実施しているが、コープえひめでの独自検査は実施していない。全ての食品を検査することは難しい。先程も申し上げたが、消費者の安心感を高めるため、県の検査結果を、より細かくかつ入手し易いような形で情報提供することが必要と考える。

〔岡田委員〕

4月からの相談検査では、緊急性、必要性があれば検査を実施するというところであるが、大量に保健所に持ち込まれるのではないか。学校給食関係では、放射能汚染を気にしている父兄が多い中、証明を取るなどして安全なものを提供している。

〔薬務衛生課〕

基本的に県産品は問題ないと思う。また、汚染地域においても出荷前に検査されており大丈夫な筈であるが、汚染牛肉が県内に流通するという事件が発生した。消費者の方が不安を感じるなど、相談検査の依頼があった際には、当該品の産地等から勘案した安全性等について説明した上で、それでも検査要望があった場合には対応する予定である。

〔川本委員〕

相談検査の費用はかかるのか。

〔薬務衛生課〕

無料である。

（３）平成 24 年度愛媛県食品衛生監視指導計画（案）について

- ・ 24 年度の監視指導、収去検査等の方針を定めた標記計画（案）について、資料 1 1に基づき説明

〔白川委員〕

放射性物質検査が追加されたことによる検査体制、人員体制を整えておく必要があると考えるがどうか。

〔薬務衛生課〕

保健所の監視指導員の数は、例年横ばいである。衛生環境研究所には、ゲルマニウム半導体検出器が整備されるため、それに見合った人員配置を行う予定である。なお、収去計画については、放射性物質の新基準に沿って、整合性を図りながら検討していきたい。

〔逸見委員〕

監視機動班は、四国中央保健所を除くとあるが何故か。

〔薬務衛生課〕

過去の保健所統廃合によりそうなったのだが、現在は、西条保健所の監視機動班が同市をカバーしている。

〔大隈会長〕

組織のスリム化も大事であるが、効率性も図りながら、かつ事件等の非常事態にも対応できるような体制を整えておくことが必要である。

（４）その他

うなぎ蒲焼の不適正表示に対する景品表示法及び JAS 法に基づく措置について

- ・ 中国産うなぎ蒲焼を国産うなぎ蒲焼と不適正表示した県内事例及び措置内容について、資料 1 2に基づき説明

（意見なし）

愛媛県商品表示基準の見直しの概要について

- ・ 平成 23 年 11 月 18 日に一部改正された「単位価格表示の基準」について、参考資料（パンフレット）に基づき説明

（意見なし）

牛肉の生食に係る事件の概要及び生食用食肉の取扱基準の設定について

- ・ 昨年、富山県で発生した焼肉チェーン店の食中毒事件を受け策定された生食用食肉の規格基準等について、資料 1 3、資料 1 4に基づき説明

(意見なし)

< 総括意見 >

[逸見委員]

現在、問題視されている事柄が、タイムリーにかつきめ細かく整理されており、安心した。

[大隈会長]

白川委員からの放射性物質検査結果の情報提供に関するご指摘を踏まえて、今後の対応を検討いただきたい。

3 閉 会